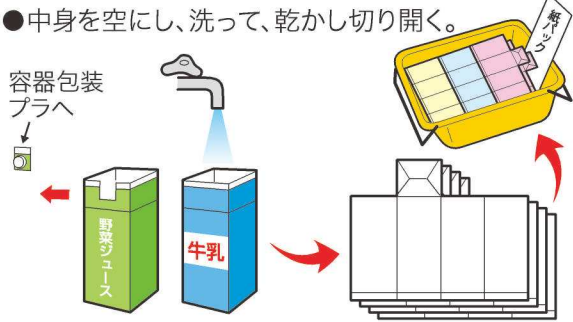


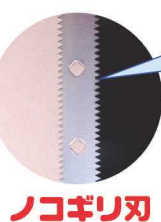
- 回収当日の朝、**午前8時30分まで**にリサイクルステーションへお出してください。
- 祝日でも回収します。
- 毎月29日・30日・31日の回収はありません。**
- リサイクルステーションについては、P.9を参照

品 目	出 し 方	注 意 点
紙パック  マークが目印 ※マークがないものもある 牛乳やジュースなどの入っていた内側が 白色のもの 	●中身を空にし、洗って、乾かし切り開く。 	●内側が白色ではないものは「紙製容器包装」へ出す。 ●コンテナに入れる量は八分目くらいにする。  付着物があり不衛生な場合は、燃やせるごみ。
紙製容器包装  マークが目印 ※マークがないものもある (紙製容器包装とは…商品を包んでいた紙、商品が入っていた紙箱、紙袋、紙容器など) 	●紙以外の物を取り除く。 ●汚れたものは洗って乾かし、開くかつぶす。 ●紙袋から出してコンテナに入れる。 ●空の紙袋も出すことができる。 	●食品などの付着物が落ちない場合は、 燃やせるごみ。 ●段ボール箱はA資源「段ボール」へ出す。 ●ひもでしばらないこと。 ●コンテナに入れる量は八分目くらいにする。  付着物があり不衛生な場合は、燃やせるごみ。
空き缶・金物類(2品目) (アルミ…アルミ缶、銅、やかん、フライパン、アルミサッシ枠(ガラス・網は取る) など)  (スチール…スチール缶、スプレー缶(中身が空のもの)、その他の缶(18ℓまで)、フライパン、銅、ホーロー、クリーニング店のスチールハンガー(束ねて出す)、ステンレス水筒、金物の物干し竿(250cmまで) など) 	■缶類 ●中身を空にしてすぐ。 ●可能な範囲でつぶす。   ※スプレー缶は危険なので穴はあけなくてもよい	●資源分別回収へ出せるのは、家庭内で使っていた金物で、回収用コンテナに収まる大きさまでの物。 ●缶詰やびんのふただけでは出さない。 ●ふただけの場合、プラスチックのふたは 容器包装プラ 、金属のふたは 燃やせないごみ 。 ●汚れているものは 燃やせないごみ 。 ●コンテナに入れる量は八分目くらいにする。 ●柄が木・プラスチックのものも可。  大部分が汚れているもの(焦げ付きやサビ)は、燃やせないごみ。

— 以下は広告スペースです —

広告

ラップの箱は、ノコギリ刃をはがして資源に出しましょう！



ラップフィルムのノコギリ刃は当社の特殊技術で装着。接着剤・留め金などの有害物質を使用せず、使用後は簡単に取外しができ、資源として再利用できます。



イスタン技研株式会社

〒242-0024 大和市福田6-9-21 ☎046-269-9911

www.eastern-tech.co.jp

大和市指定の生きびん

- 国産ビールびん
(大・中・小・
スライニーボトル)



- 一升びん (何色でも良い)



- ウイスキー
ジャンボボトル
(取っ手の付いた大
型ウイスキーびん)



品 目	出し方	注 意 点
空きびん類(3品目) (生きびん—大和市指定の生きびん (上記写真参照) 透明びん—無色透明のびん、すりガラス びん 色付きびん—薄い色付きびんを含む)	●ふたを取り外す (びんに貼られたシールは剥がさなくて良い)。 ●中身を空にしておく。 ●品目ごとに回収用コンテナへ入れる。	●割れたびんは紙に包んで、燃やせないごみ。 ●プラスチックのふたは容器包装プラ、金属のふたは燃やせないごみ。 ●乳白色のびん、農薬・劇薬の入っていたびん、汚れているびんは燃やせないごみ。 ●コンテナに入れる量は八分目くらいにする。
ペットボトル マークのあるものだけ	●ふたとラベルを取り外す。 ●中身を空にしておく。 ●可能な範囲でつぶす。	●汚れているもの、においのきついもの、油が残っているものなどは、燃やせるごみ。
白色トレイ ●表・裏両面が白色の食品トレイ	●ラップやシールを取り除く。 ●食品などを洗い流し、乾かす。 ●つぶさずに保管する。	●発泡スチロールの箱や梱包材、色付き・柄付きのトレイは、 マークがあれば容器包装プラ、なければ燃やせるごみ。 ●汚れが落ちる容器は洗ってから資源、汚れが落ちなければ燃やせるごみ。 納豆の容器は洗って容器包装プラへ → 容器包装プラへ

— 以下は広告スペースです —

広告

学校法人 富田学園



大和みどりが丘幼稚園

神奈川県公認・(社)日本幼年教育会研究園

自然がいっぱい あふれる健康

大和みどりが丘幼稚園

検索

大和市福田1698-1 ☎046-267-2856



容器包装プラ (その他プラスチック製容器包装)

週1回

問い合わせ先:
資源循環推進課資源リサイクル推進係
(046-269-7343)

- 回収当日の朝、午前8時30分までにリサイクルステーションへお出しください。
- 祝日でも回収します。
- リサイクルステーションについては、P.9を参照



容器包装プラで出せるのは、マーク表示があるものです。

◆本体にマーク表示があるもの◆

◆本体外にマーク表示があるもの◆



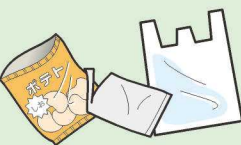
このマークです



● 代 表 的 な も の ●

袋・ラップ類

菓子・インスタント食品などの袋、レジ袋、包装類など



パック・カップ類

卵パック、豆腐のパック、コンビニ弁当の容器など



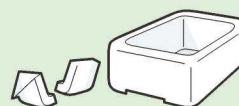
ボトル類

洗剤・シャンプー容器など



緩衝材

果物・家電製品などを包んだ発泡スチロールなど



その他

ペットボトルのラベル、プラスチック製のキャップ、色付き発泡トレイ



容器包装プラで出せないもの

マークのついていないプラスチックの製品

バケツ、洗面器、ごみ箱、ビデオテープ、CD、DVD、おもちゃなど



汚れている容器包装プラ

マヨネーズ容器、納豆パック、ドレッシングびんなど



※きれいにすれば資源で出せます。

ペットボトル



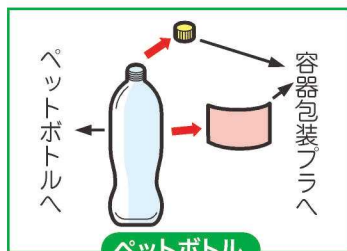
※B資源 (P.12) で出してください



家庭系有料指定ごみ袋に入るものは燃やせるごみに、入らないものは粗大ごみに出してください。

容器包装プラの出し方

① 容器包装プラ以外を取る



② 汚れをきれいに洗う



■ご家庭で保存して不衛生にならないくらい汚れをきれいにしてください。

■汚れが簡単に落とせない場合は、燃やせるごみで出してください。

③ 透明・半透明の袋（レジ袋可）に入れて、リサイクルステーションに出す



二重袋はしないでください

容器包装プラを処理するには、異物等の混入を防ぐため、回収した袋を破いて中身を確認しています。

二重袋（小さい袋に容器包装プラを入れてから、その小さな袋の数個を大きな袋に入れる方法）は、袋を破いて中身を確認する作業が大変になるので、しないでください。

容器包装プラの排出ルール違反が多数発見されています

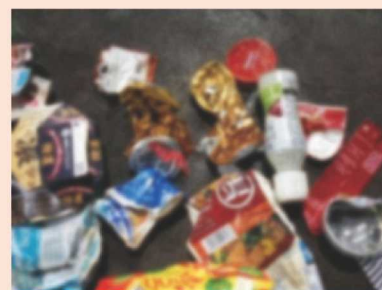
異物が入るとリサイクルの費用が増加します。必ずルールを守って出してください。



② マークのないプラスチック製品



ペットボトル



紙製容器包装・アルミ缶など

これらはすべてルール違反です。容器包装プラと一緒に出さないでください。

ポイ捨て禁止

犬のふんの放置やごみの散乱で
市民が **不快** に思っています。

ポイ捨て



犬のふんの放置



使用済小型家電のリサイクルについて

問い合わせ先：
資源循環推進課資源リサイクル推進係
(046-269-7343)

市内の公共施設等に使用済小型家電の専用回収ボックスを設置し回収を行います。

回収ボックスに投入できるものは、以下の種類の小型家電のみです。

※回収ボックスの投入口（約15cm×30cm）に入るものに限りです。

※下記以外の小型家電は、燃やせないごみで処分してください

※テレビなど家電リサイクル法対象品目の処分についてはP.21を参照してください。



携帯電話等
(タブレット含む)



ノート型
パソコン



携帯型
音響機器



ゲーム機
(携帯型・据置型)



携帯型
ビデオカメラ



デジタルカメラ



電気シェーバー



電卓



卓上電話機



ICレコーダー



電子辞書



携帯型ラジオ



電動歯ブラシ

これらの付属品 (ACアダプター、充電器、リモコン)

回収ボックス設置場所	所在地	問い合わせ先
市役所本庁舎	下鶴間1-1-1	046-260-5311
桜ヶ丘連絡所	福田5511-1	046-268-1124
渋谷分室 (高座渋谷IKOZA1階)	渋谷5-22	046-267-2330
保健福祉センター	鶴間1-31-7	046-260-5685
文化創造拠点シリウス4F	大和南1-8-1	046-263-0211
つきみ野学習センター	つきみ野5-3-5	046-275-0088
市民交流拠点ボラリス	中央林間1-3-1	046-274-4361
桜丘学習センター	福田1-30-1	046-269-0411

回収ボックス設置場所	所在地	問い合わせ先
環境管理センター	草柳3-12-1	046-269-7343
大和市資源選別所	上草柳563-11	046-262-8865
大和スポーツセンター	上草柳1-1-1	046-260-5762
ぶらっと高座渋谷	渋谷5-22	046-267-2722
しらかしのいえ (泉の森内)	上草柳1728	046-264-6633
大和商工会議所	中央5-1-4	046-263-9111
イオン大和鶴間店3F	下鶴間1-2-1	046-200-3300
中央林間東急スクエア1F	中央林間4-12-1	046-276-0109



専用回収ボックス

※投入できるのは各施設の営業日・営業時間内のみです。詳細は各施設へ確認してください。

回収ボックスを利用する際の注意点

以下の注意点を必ず守ってご利用ください。

- 1 個人情報には必ず消去してから投入してください。
- 2 乾電池、バッテリー類、メモリーカードは家で取り外して、別に処理してください。
- 3 取り外しのできない充電式のバッテリー類を含むものは、放電してから投入してください。
- 4 指定した品目以外の小型家電を投入しないでください。
- 5 投入口に入らない場合は無理に投入しないでください。投入口のサイズは約15cm×30cmです。
- 6 一度回収ボックスへ投入した小型家電は取り出すことはできません。

※電池の処理方法は
P.6または41をご参照ください

以下は広告スペースです

広告

処分する前に
専門店にご相談下さい

カメラをお売りください

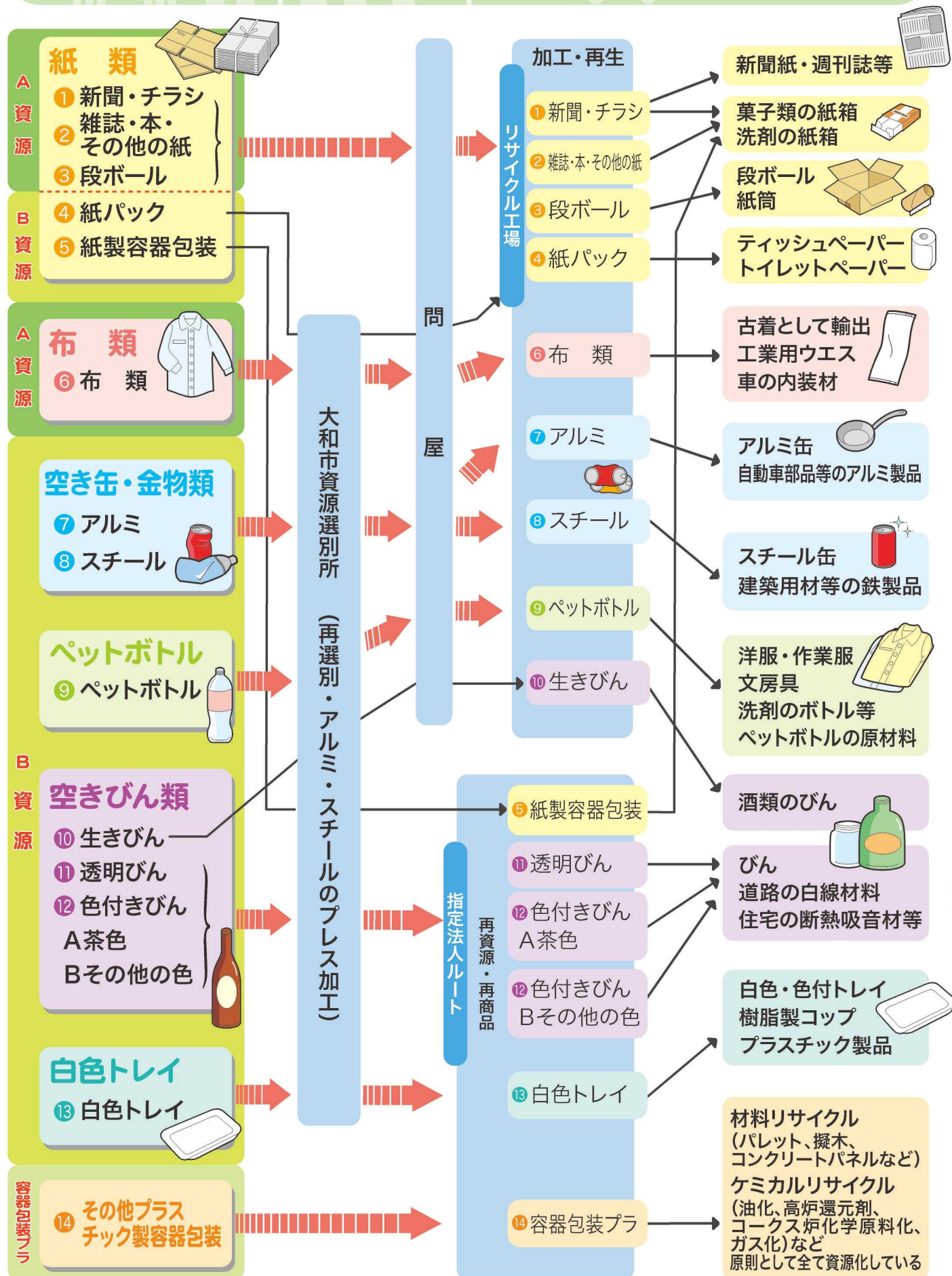
デジタルカメラ
古いカメラ
遺品カメラ

**カメラの
買取専門店 グッドボックス**

代表 佐藤 大通
神奈川県大和市林間1-17-18
TEL 046-200-9021
写真機商 神奈川県公安委員会許可 第451920002283号

南林間(本店)
TEL 0120-222-890

小田急相模原店 相模原市南区相南4-23-4
コスモビル1F TEL 042-711-6468



※指定法人ルート：容器包装リサイクル法で定められた指定法人（財）日本容器包装リサイクル協会）により資源を再商品化する方法です。
※資源の処理のルートは、変更することがあります。

家庭の資源の持ち込みについて

資源選別所への持ち込み

問い合わせ先: 大和市資源選別所(046-262-8865)

※下記の拠点回収と同じ品目を受け付けます。

受付日	●毎日 ただし、12月29日～1月3日の期間はお休みです。
受付時間	●午前9時～12時 ●午後1時～3時30分
処理手数料	●無料
注意事項	●ごみの持ち込みはできません。 ●事業活動により発生した資源は持ち込めません。 ●品目ごとに分別してお持ち込みください。



資源の拠点回収

問い合わせ先: 資源循環推進課資源リサイクル推進係(046-269-7343)

地域のリサイクルステーション以外でも、次の場所で資源回収(拠点回収)を実施しています。

拠点回収場所	回収日	回収時間	回収品目
●つきみ野駅 駅前広場 ●中央林間駅北口(交番西側) ●大和市役所正面入口 ●旧大和駅周辺再開発事務所敷地内(中央4-1-14)	毎月1・3回目 日曜日	午前9時 午後1時	・A資源 ・B資源 ・容器包装プラ ・廃食用油 ・生ごみたい肥
●大和スポーツセンター 南側広場(上草柳1-1-1) ●相模大塚駅北口 ●桜ヶ丘駅西口(バス停前) ●高座渋谷駅西口	毎月2・4回目 日曜日		
●大和市資源選別所(上草柳563-11)	毎日 (12月29日～1月3日を除く)	午前9時～12時 午後1時～午後3時30分	・植物性廃食用油 ・電動式生ごみ処理機から発生したたい肥(処理品)

※事業所から排出される「廃食用油」、「生ごみたい肥」は回収できません。適正処理をしてください。

※「植物性廃食用油」、「生ごみたい肥」は、地域のリサイクルステーションでは回収できません。

※「植物性廃食用油」は、環境管理センター事務室でも回収します。

★「植物性廃食用油」、「生ごみ処理機で処理したたい肥(処理品)」の排出方法

種類	対象品目	排出時の注意事項
植物性廃食用油	・植物性廃食用油 ・賞味期限切れの植物性食用油(未使用の食用油)	・家庭から発生した植物性廃食用油のみ回収 ・ペットボトル等の容器で、しっかりとふたを閉め、回収コンテナへ ・未開封の場合、容器ごと回収コンテナへ ※動物性油、エンジンオイル等は回収しません
生ごみたい肥(処理品)	・電動式生ごみ処理機(乾燥式、バイオ式)で処理したたい肥(処理品)	・家庭から発生した「処理品」のみ回収 ・透明、半透明の袋(レジ袋等)に入れ、口を結んで回収コンテナへ ※「たい肥化」されていない生ごみや、異物(アルミ箔、ビニール、吸殻等)の混入したものは回収しません

生ごみ処理容器等補助制度

問い合わせ先：
資源循環推進課資源リサイクル推進係
(046-269-7343)

- 生ごみの減量化・資源化に役立ちます。

対 象 機 種	生ごみ処理容器(コンポストタイプ・非電動式生ごみ処理機・コンポストバッグ)	電動式生ごみ処理機
補助対象となる 容 器 等	   コンポスト 非電動式生ごみ処理機 コンポストバッグ	
補 助 率	購入額の1/2の金額で限度額以内(百円未満切り捨て)	購入額の1/2の金額で限度額以内(千円未満切り捨て)
補 助 限 度 額	1台につき10,000円	20,000円
補助基数の制限	1世帯または1事業所2台まで	1世帯または1事業所1台まで
申 請 期 限	生ごみ処理容器等購入後、6ヵ月以内	

※年度内予算限りとなります。

※過去5年以内に補助金交付を受けている場合は、申請できません。

※「市税等の未納がないこと」等、資格要件があります。

※詳細については、購入前に資源循環推進課資源リサイクル推進係(☎046-269-7343)にお問い合わせください。

資源とごみの持ち去りについて

問い合わせ先：
資源循環推進課資源リサイクル推進係
(046-269-7343)

資源やごみの持ち去りを見かけたら、日時・場所・車のナンバー・持ち去った物など、できるだけ詳しく確認していただき、110番が資源循環推進課まで通報してください。

ただし、情報を得ようとして、自ら注意しようとして、むやみに持ち去り行為者と接することはおやめください。また、持ち去り犯から脅されるなど身の危険を感じた場合は、すぐに警察へ通報してください。

これが市の資源回収車です



▲ 車の色は白と青緑のツートンカラーです。



▲ 前後に「大和市資源分別回収車」と書かれた黄色の横断幕を掲げています。

これが不燃ごみ収集車です



▲ 茶色の車体のごみ収集車。「大和市不燃ごみ収集運搬車」の表示があります。

資源やごみは回収日前日ではなく、当日朝に出してください

資源やごみを人目の少ない夜に出すと、周辺にお住まいの方への迷惑になるだけでなく、持ち去られる可能性が高くなります。

ルールを守り、資源やごみは回収日当日の朝に出すようにしてください。

動物(犬・猫等)の死体処理について

問い合わせ先：
資源循環推進課収集係
(046-269-1511)

- 路上等に飼主の不明な犬・猫等が死んでいた場合は、資源循環推進課収集係(☎046-269-1511)までご連絡ください。
- 市ではペットの火葬はできません。火葬を希望される場合は、**直接民間の専門業者に**依頼してください。
- 生きている動物や、屋内の害虫・害獣等の死体処理はできません。

STOP!

不法投棄禁止



⚠ ごみの不法投棄は **犯罪** です

違反者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、**5年以下の懲役** 又は **1千万円以下の罰金** に処せられます。



家庭系ごみの持ち込み

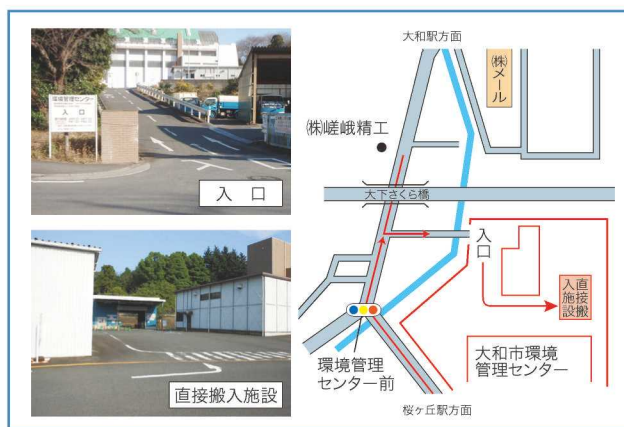
やむを得ず市の収集に出せない場合、市内在住者のご家庭で発生したごみを、発生者ご本人が運転して持ち込むことができます。

- 1 持ち込みできるごみは、P.23～「ごみの分別品目一覧表」または「大和市ごみカレンダーアプリ」において「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」に分類されるもの。
- 2 事業系（農業・自営業・自治会活動を含む）に関わるごみでないこと。
- 3 持ち込み者（運転者）が、市内在住のごみ発生者ご本人であるか、運転免許証で確認します。特別な事情によりごみの持ち主（発生者）以外の方で持ち込みを希望される場合は、事前に施設課までご相談ください。
- 4 **家庭用乗用車**で持ち込んでください。トラック・軽トラック・営業車など事業用車や、自転車・オートバイ・徒歩などでの持ち込みはできません。
- 5 「市では収集・処分できないもの」（P.21・22 参照）は持ち込めません。
- 6 ごみは分別して、家庭系有料指定ごみ袋（黄色い袋）でない透明半透明の袋またはレジ袋に入れてください。（粗大ごみは袋に入れる必要はありません）。
- 7 資源の持ち込みは「資源選別所」（P.17）で受付しています。
- 8 発生場所が確認できないごみの持ち込み・職員の指示・上記の注意事項を守っていただけない場合、持ち込みをお断りします。

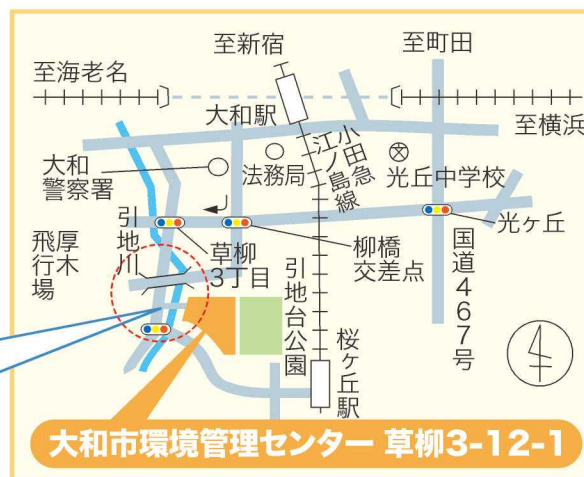
持ち込み日	予約	持ち込み時間	処理手数料
月～金	不要	午前8:30～11:30 午後1:00～ 4:00	10kgまでごとに 200円(現金)
土	必要		
※日・年末年始は休業日			

土曜日（電話予約制）

- 1 事前に電話で予約してください。予約のない方は入場できません。
- 2 予約電話番号：046-269-6610
- 3 予約受付日時：搬入を希望する土曜日の1ヵ月前から予約できます。
月曜日から木曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9:00～11:30、午後1:00～4:00
※土曜日、当日の予約はできません。
※予約は、同一世帯につき同じ日に最大2回の持ち込みまでです。
※時間ごとに受付台数が限られるため、ご希望の日時に予約できない場合があります。



直接搬入施設への入口は1か所のみです。
※徒歩、自転車、オートバイでの持ち込みはできません。



大和市環境管理センター 草柳3-12-1

事業系ごみの処理

問い合わせ先：
資源循環推進課資源リサイクル推進係
(046-269-7343)

事業系ごみとは…

- 家庭から出されるごみと区別して、事業活動に伴って出されるごみのことをいいます。
- 新聞や雑誌、紙ごみや、生ごみなどであっても、事業所から出るごみは全て事業系ごみになります。
- 法律により、行政ではなく、事業者が責任をもって適正に処理することが定められています。
- この冊子「資源やごみの分け方・出し方」は一般家庭向けです。事業者は、以下の方法で処理・処分してください。
- 市では適正に収集運搬された事業系一般廃棄物のみ処理します。産業廃棄物については、神奈川県県央地域県政総合センター環境調整課(電話046-224-1111、内線2212)にお問い合わせください。

「事業系一般廃棄物」の処理方法について

事業系一般廃棄物は、以下の方法で適正処理してください(基本的には業者へ委託してください)。

ごみ

1

2

3

大和市一般廃棄物収集運搬業許可業者へ委託料を支払って処理を依頼します。

環境管理センターへ持ち込み処理手数料を支払います。

処理手数料:10kgまでごとに200円

・事業系一般廃棄物のみ、持ち込むことができます。産業廃棄物は持ち込めません。
・10kgまでごとに処理手数料200円をいただきますので、指定ごみ袋は使用しないでください。
・市で処分できる廃棄物に該当するか不明な場合は、事前に確認してください。
・持ち込みは年末年始を除く平日のみです。

一回の収集日に2袋(最大45ℓの袋が二つ)までの排出量であれば、事前登録のうえ、「大和市事業系一般廃棄物指定収集袋」(緑色)で出すことも可能です。

※収集の初回は、一週間前までに戸別収集申し込みが必要です。
※作業用機器・設備、金属片、蛍光灯などの事業系の不燃物やプラスチック類(ペットボトル・容器包装プラ含む)は産業廃棄物なので、収集及び処理しません。
※給湯室から出るもので家庭と同等・同量(例:従業員が使用した食器やポット)であれば、例外的に収集できる場合があります。(要その都度事前申込み・袋に品目表示)

事業系
ごみ袋(緑色)の価格

10ℓ袋	1組	640円
20ℓ袋	1組	1,280円
45ℓ袋	1組	2,880円

※1組各10枚入り

資源

1

2

3

資源回収業者へ委託料を支払って処理を依頼します。

専門の資源問屋へ運搬して、処理料金を支払います。

紙製資源と空き缶・空きびん類は、車を使わず1人2往復までの少量であれば、地域のリサイクルステーションに出すことも可能です。

※排出量が多い場合やプラスチック類(ペットボトル・容器包装プラ等)は、専門業者に委託してください。

※一般廃棄物収集運搬業許可業者は、施設課(☎046-269-1522)で確認ができます。

以下は広告スペースです



広告

株式会社 栄光セフロ
設計・施工 保守点検

自動火災報知設備 消火器具点検

〒242-0014 神奈川県大和市上和田1810番地
TEL 046-269-2886

以下は広告スペースです



事業所から発生する古紙は、柳橋エコセンターへ!!

事業所から発生する
古紙の受け入れを承ります。

- 新聞・雑誌・ダンボール・カタログ
パンフレット・コピー用紙・シュレッダーなど
- お持込みなら無料受け入れ
- 持込み量に制限なし

大和市リサイクル事業協同組合 柳橋エコセンター ☎046-269-9905

〒大和市柳橋 5-13-9
http://eco-yamato.or.jp
info@eco-yamato.or.jp

市では収集・処分できないもの

問い合わせ先：
資源循環推進課収集係
(046-269-1511)

特定家電4品目のリサイクル (テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)

買い替えの場合 …新しい製品を購入するお店に相談してください。

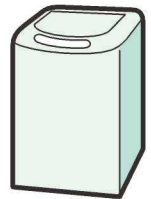
買い替えない場合 …処分する製品を購入したお店等に相談してください。

●その他：処理方法がわからないときは、

大和市環境事業協同組合 (☎046-264-2033)

までお問い合わせください。(https://www.y-kankyo.info/)

●受付時間：午前9時～午後4時(正午～午後1時及び、土日・祝日除く)



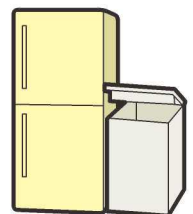
リサイクル料金の例 (料金は目安です) ※メーカー、大・小により異なります。

テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ式・有機EL) 主なメーカーのリサイクル料金	冷蔵庫・冷凍庫 主なメーカーのリサイクル料金	エアコン 主なメーカーのリサイクル料金	洗濯機・衣類乾燥機 主なメーカーのリサイクル料金
15型以下 1,870円～	170ℓ以下 3,740円～	990円～	2,530円～
16型以上 2,970円～	171ℓ以上 4,730円～		

ご家庭からの 収集運搬料

各販売店などへお問い合わせください。

※主なメーカー(指定法人)以外の場合は料金が異なります。



●ご自分で処理する場合

郵便局で「リサイクル券」を購入し、家電指定引取場所に持ち込んでください。

※家電指定引取場所、金額等の詳細は、家電リサイクル券センター(☎0120-319640)にご確認ください。

※近隣の家電指定引取場所は、東亜物流(株)神奈川営業所(横浜市瀬谷区五貫目町21-5 ☎045-620-5618)です。

パソコンのリサイクル

ご家庭でご不用になったパソコンは、パソコン製造メーカーが回収し、再資源化します。

各パソコン製造メーカー、もしくはパソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)にご確認ください。ノートパソコンは、使用済小型家電の回収ボックスでも回収します(P.15参照)。

●その他：処理方法がわからないときは、

大和市環境事業協同組合 (☎046-264-2033)

までお問い合わせください。(https://www.y-kankyo.info/)

不審な不用品回収業者にご注意ください

「家庭の不用品を回収します」と放送しながら巡回している車やチラシを配布している業者がいます。このような業者は無許可で業務を行っていることが多く、回収を依頼するとトラブルの原因になりかねません。

不審な車やチラシを見ても利用しないでください。

**ごみの発生抑制に
(リデュース)
ご協力ください!**

- ≫ 家電製品などが故障したとき、
修理すれば使えるものであれば修理して使う
- ≫ 再生部品を用いた機器類を使う



以下は広告スペースです

広告

もう乗らないなら早めの処分が得!

大和市の廃車処分・クルマ

買取りなら **たいへい** にお任せ!

引取りOK・持込み大歓迎
トラックも
絶賛強化買取中

(有)泰平トラック商会 大和市上和田2771-1
大和地区資源循環推進課の指定回収所
神奈川県公安委員会 第452750002677号 ☎046-279-6363